大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(最終案)

「新・大阪府地震防災アクションプラン」(以下「新AP」という。)の重点アクションである今後の備蓄方針について、府と市町村で大阪府域救援物資対策協議会を設置し協議を進め、このたび、検討結果を「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について(最終案)」としてとりまとめました。

今後の備蓄方針については、次の大阪府地域防災計画の改正に反映させます。

被害想定



必要品目

・上町断層地震で想定した、食糧など8品目



東日本大震災での被災者ニーズ等から見直し

·<u>トイレットペーパー、マスク、おむつ(成人用)</u>を加えた 11品目に変更

対応期間

・府及び市町村が想定する災害の対応期間について、東日本大震災等 過去の震災事例や国の支援計画等から検討



府域内で対応する期間を

南海トラフ巨大地震では3日間、直下型地震では1日間と設定

必要数量と役割分担

- ・必要数量は、**新AP集中取組み期間の減災効果**を加味した避難所 避難者数で算出
- ·必要数量を、従前の府1:市町村1を基本に役割分担
- ・市町村は、想定災害の避難所避難者数等を基に算出した数量を目標に 備蓄
- ・府は、想定する災害を南海トラフ巨大地震に変更し、避難所避難者数等を 基に算出した数量を目標に備蓄
- ・府民等には、「自助・共助」の観点から1週間分の備蓄に努めるよう啓発

目標期間と新AP集中取組み期間終了までの対応

- ・府及び市町村は、**必要数量を新AP集中取組期間終了まで**を一応の目安として計画的備蓄に努める。
- ·平成29年度までは、備蓄の早期達成や新たな防災協定の締結など、万全の対策を講じる。